

令和7年度 企業担当者のための 障害者差別解消法に関するセミナー

～バリアのない社会に向けた企業の実践～

障害者差別解消法では、障害のある方に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供義務」が規定されています。障害者差別解消法の概要や事業者のみなさんに求められている対応、「合理的配慮」の考え方について理解していただくことを目的として開催いたします。

目 程 表

日付	時間	取組・事例紹介企業
3/16(月)	13:00～14:30	全日本空輸株式会社
	16:00～17:30	積水ハウス株式会社
3/17(火)	13:00～14:30	西日本旅客鉄道株式会社
	16:00～17:30	株式会社ファーストリテイリング
3/18(水)	13:00～14:30	株式会社三井住友銀行

説 明 会 内 容

- 内閣府による法令解説(古屋勝史参事官)
- 障害当事者である講師による講演(玉木幸則氏)
- 講師による講演(富樫正義氏:公益財団法人 日本ケアフィット共育機構 共育室室長)
- 企業による取組・事例の紹介(日程表に記載)

開催方法

オンラインにて開催いたします。
お持ちのPC等からご参加ください。

申込方法

右の2次元コードよりお申込みください。
下記 URLからもお申込み可能です。



<https://forms.gle/XJUduLdNQgMH7e6eA>

【申込締切】

令和8年3月11日(水)

※配布資料について、点字の資料を希望される場合は令和8年3月2日(月)までにご連絡ください。

お問い合わせ先 令和7年度企業担当者のための障害者差別解消法に関するセミナー事務局(株式会社フロンティアチャンネル内)

Tel: 03-6410-7343(平日10:00～17:00) メールアドレス: sabetukaishou@event-support.jp

【主催】内閣府